

○ 新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

新型コロナウイルスに感染した事例について相次いで報道されています。本校においても、保護者の皆様の御協力を得て例年行っているインフルエンザに対する対処と同様に対応してきたところです。

こうした状況のなかで、国内での感染をできる限り抑えることが重要であるとの認識のもと、2月19日付で、文部科学省及び群馬県教育委員会より、新型コロナウイルスに関連した感染症対策についての通達がありました。新型コロナウイルスの感染であると医療機関で診断された場合は治癒するまでの間、「出席停止」となり欠席扱いになりません。また、以下のような注意事項が示されましたので御確認ください。

1 基本的な感染症対策の徹底

手洗い・うがい・咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底する。

2 日常の健康管理

(1) 免疫力の向上

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようにする。

(2) 健康観察の徹底

学校と保護者の連携を密にし、検温など健康観察を徹底する。

(3) 発熱等の症状が見られた場合

発熱等の症状が見られたときは、無理をせず自宅で休養する。

※ 自宅で休養した場合は、個別の状態に応じて対応し「出席停止」となり、欠席扱いにしないこともあります。学校に御相談ください。

学校といたしましても、教室内の温度・湿度管理や換気等、適切な環境の保持にこれからも努めてまいります。また、学校行事や校外活動の実施などについても、これまでのとおり感染症の流行状況等に目を配りながら慎重に進めてまいります。御家庭におかれましても、新型コロナウイルスを含む感染症に感染した場合や、感染が疑われる場合には学校にも御連絡をいただきたいと存じますので御理解と御協力をお願い申し上げます。